

エコカー補助金・減税に関する表示を行う際の留意点について(2)

最近、エコカー補助金・減税について、若干行き過ぎた広告表示が見受けられます。こうした状況を踏まえ、エコカー補助金、減税に関する表示を行う際の留意点をまとめましたので、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえた広告宣伝活動を行っていただきますようお願いいたします。

1. エコカー補助金がすぐにでも終了するかのような表示

問題点

「補助金、早い者勝ち！ 急がないと間に合いません！」などと表示し、消費者の購入を急ぎ立てるような表示を行っている

<表示のあり方>

- ◆広告等において、エコカー補助金の終了時期について表示する場合は、今後公開される予定の次世代自動車振興センターの「補助金の進捗状況」や販売状況等を参考に、適切な情報提供を行うこと。
- ◆次世代自動車振興センターにおける「補助金の進捗状況」が公開されていない現時点では、エコカー補助金終了時期の表示は、不確定な要素が多いため、「補助金、早い者勝ち！ 急がないと間に合いません！」など、すぐにでも補助金が終了するかのような表示により、消費者の購入を急ぎ立てることは、慎むべきであると考えられます。

2. エコカー減税において免税の対象となる税金の種類及びグレード等が明確でない表示

問題点

- ①「免税（車）」等のみを大きく強調して表示し、全ての税金が免税になるかのような表示を行っている
- ②免税対象となるグレードが限定されているが、その旨が明瞭に表示されず、全てのグレードが免税の対象となるかのような表示を行っている

<表示のあり方>

- ◆「免税（車）」等の表示を行う場合には、免税の対象となる税金の種類（重量税・取得税）を明瞭に表示すること。
- ◆免税の対象が一部のグレードに限定される場合は、対象となるグレード名を、当該表示の配置箇所、文字の大きさ等に配慮して明瞭に表示するとともに、適用条件や対象期間等についても表示すること。

この件に関するお問い合わせは・・・

(社)自動車公正取引協議会 四輪車業務グループまで info@aftc.or.jp
TEL 03-3265-7975 FAX 03-3265-7978

<正しい表示例>前提：旧・新エコカー減税制度いずれにおいても重量税・取得税の免税対象車となる車種・グレードについての広告

対象となるグレードを
明瞭に表示している

当社のエコカー減税対象車ラインナップ

コートリ 1.8X、ヒラカワ 2.5G、チョーダ 2.0S は、
重量税・取得税が免税になります*



コートリ 1.8X



ヒラカワ 2.5G



チョーダ 2.0S

重量税・取得税が免税になる旨を
明瞭に表示している

※ エコカー減税について

○自動車取得税の減税は平成 27 年 3 月 31 日まで、自動車重量税の減税は平成 27 年 4 月 30 日までに新規登録した場合。

○グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。

★ 減税の詳細は各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

その他の留意点につきましては、AFTC INFORMATION「エコカー補助金・減税に関する表示を行う際に留意点について」(http://www.aftc.or.jp/pdf/aftcinfo_201203.pdf)をご参照下さい。